

国民健康保険加入者の皆さまへ

有効期限が令和8年7月31日となっている
「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」を更新します。

70歳～74歳で マイナ保険証をお持ちの方	「 <u>資格情報のお知らせ</u> 」を7月下旬までに郵送する予定です。 (世帯主宛)
マイナ保険証をお持ちでない方	「 <u>資格確認書</u> 」を7月下旬までに郵送する予定です。(世帯主宛)
マイナ保険証の利用が困難な方	障害をお持ちの方など、配慮が必要な方は、市民課に申請することで資格確認書を取得できます。

※70歳未満の方で、マイナ保険証をお持ちの方は、お手元にある「資格情報のお知らせ」を引き続きご利用ください。なお、70歳未満の方でも、「資格情報のお知らせ」を交付していない方(令和7年8月1日以降にマイナ保険証の登録をした方等)には、「資格情報のお知らせ」を送付いたします。
※同一世帯でも、マイナ保険証の取得状況により「資格情報のお知らせ」の封筒、「資格確認書」の封筒がそれぞれ届く場合があります。

資格情報のお知らせ

(※マイナ保険証をお持ちの方)

令和8年8月1日

資格情報のお知らせ

交付者： 潮来市
保険者番号： 080531
有効期限： 年 月 日

あなたの加入する国民健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	潮来	番号	(枝番)
氏名			
フリガナ			
負担割合	割		
発効期日	令和 8年 8月 1日		
適用開始年月日	年 月 日		
交付年月日	令和 8年 8月 1日		

※70歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。(下部の切り取り箇所同様)

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

-マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら-

二次元
コード

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。
(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。)

下部を切り取ってご利用いただくこともできます。
(このお知らせのみでは受診できません。)

令和8年8月1日 発行

交付者： 潮来市
保険者番号： 080531
有効期限： 年 月 日

記号 潮来 番号 (枝番)
氏名

負担割合 割 発効期日 令和7年8月1日

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

見本

資格情報のお知らせのみでは受診できません。何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。

70歳以上75歳未満の方の場合、一部負担金の負担割合のほか、有効期限等が記載されます。

資格確認書

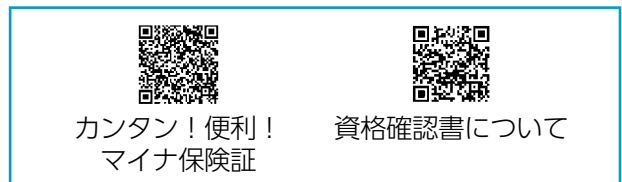
(※マイナ保険証をお持ちでない方)

こ の ほ う の ほ う の ほ う の ほ	茨城県 国民健康保険 資格確認書	有効期限 令和 年 月 発効期日 令和 8年 8月
	記号 潮来 番号 (枝番)	
	氏名	
	生年月日 年 月 日	性別
	適用開始年月 年 月 日	負担割合 割
	交付年月日 令和 8年 8月	
	世帯主氏名	
	住所	見本
	保険者番号 080531	公印
	交付者名 潮来市 茨城県潮来市62 TE 0299-63-1111	

医療機関等の窓口で提示して受診してください。70歳以上75歳未満の方の場合、一部負担金の負担割合等が記載されます。

マイナ保険証の利用登録をお願いします。

利用登録がお済みでない方はコチラ



マイナ保険証にはこんなメリットがあります。

- ・過去のお薬・診療データや特定健診結果に基づく、より良い診断や処方が受けられる
- ・突然の手術・入院でも、手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが不要になる
- ・マイナポータルで確定申告の医療費控除がカンタンになる

【お問い合わせ】 市民課 保険年金グループ ☎63-1111 内線111・123